

平成 22 年度浦安市青少年問題協議会議事録

1 . 開催日時 平成 23 年 1 月 19 日 (水) 午後 2 時 ~ 午後 3 時 30 分

2 . 開催場所 浦安市文化会館大会議室

3 . 出席者

(委 員) 岡本善徳委員、中村健委員、大塚久美子委員、細田玲子委員、
小比類巻勲委員、黒田江美子委員、米山正之委員、山高智美委員、
杉山かおる委員、宇田川敬之助委員、吉野輝信委員、寺井裕二委員、
富山勝夫委員、大内一浩委員、上野菊良委員、折本幸子委員
欠席 松崎秀樹会長、織戸久雄委員、小野祐治委員

(説明者及び事務局) 青少年センター 河端主幹、深谷主査

浦安警察署生活安全課 熱海課長 中川係長

こども家庭課 指田課長

こども家庭支援センター 雨宮主任主事

こども部 米本次長 青少年課 長島課長 岩井係長、並木主査、讃岐主事

4 . 議題

(1) 会長挨拶

(2) 報告事項

1) 平成 22 年度浦安市青少年センター補導・相談状況について

2) 平成 22 年度浦安市における少年犯罪状況について

3) エスレ高洲・高洲児童センター利用状況について

4) その他

5 . 議事の概要

(1) 会長挨拶

(2) 議事の進行について

条例 7 条の規定により、会長である松崎秀樹市長が議長となるとなっているが、欠席のため、条例第 6 条の規定より、中村副市長が議長となり、議事をすすめた。

(3) 報告事項 1 ~ 4 について、各担当者より資料に基づき説明し、それぞれ質疑応答があった。

1) 平成 22 年度浦安市青少年センター補導・相談状況について

2) 平成 22 年度浦安市における少年犯罪状況について

3) エスレ高洲・高洲児童センター利用状況について

4) その他

(4) その他

情報交換

6. 会議の経過

報告事項

1)平成 22 年度浦安市青少年センター補導・相談状況について

青少年センターより、パワーポイントを使用しながら、配布資料の 1～13 ページについて説明があり、その後質疑応答に入った。

(要旨)青少年センターは次代を担う青少年の非行防止に視点をおいた健全育成を図るとともに、青少年を取り巻く社会環境の急激な変化に対応する活動を推進している。具体的な活動としては、街頭補導、青少年相談、環境浄化、広報啓発活動をおこなっている。また、青少年補導員は、浦安市教育委員会からの委嘱を受け青少年の非行防止につとめ、健全育成を図ることを目的として活動しており、現在は 104 名いる。主な活動内容として街頭補導活動、啓発活動、広報活動、研修・会議がある。中でも街頭補導活動はパトロールとも言われ、中央パトロール、地区パトロール、特別パトロール、職員パトロールなどの種類がある。

次に浦安市の青少年の状況についての説明をする。まず、補導状況に関してだが、青少年補導員は各種パトロール活動の中で「愛のひと声」をかけて青少年を非行から守っている。その実施回数は特別パトロールの除き、増加している。また、従事者についても、昨年に比べ増えてきている。この中で「愛のひと声」をかけた人数は、パトロール従事者が増えているにも関わらず 19 年度、20 年度、21 年度と年を追うごとに減ってきている。声をかけた青少年の学識別に見ると高校生が圧倒的に多い。また行為別に見ると、自転車の二人乗りがほとんどとなっている。このような状況を見て、各中学校ブロックの健全育成連絡会などで、交通マナーについて話をしたりして子どもたちが事故にあわないように啓発活動をしている。

次に、相談状況についての説明をする。相談件数は昨年に比べ、若干減っている。相談者は昨年と同様母親が多く、内容としては、学校関係(いじめ、交友関係等)についての相談が増えている。

委員 自転車の講習会をして免許証のようなものを配布してはどうか。

青少年センター 自転車の交通安全教室は小学生を対象として行っている。

青少年課 健全育成連絡会を中心として、安全教室をおこない実際に運転免許書を印刷している。

委員 高校生の自転車のマナーは問題になっていると思うので、学校の授業などで、講習会を実施したりするなどの対策をすべきだと思う。

委員 実際に高校でも講習会はおこなっている。自転車盗難が増えているのが気になる。

2)平成 22 年度浦安市における少年の犯罪状況について

浦安警察署より、配布資料 15 ページについて説明があり、その後質疑応答に入った。

(要旨)平成 22 年度中の非行少年の検挙等は、千葉県で 5157 人(平成 21 年比 + 48 人、+ 0.9%)となっている。浦安署だけで見ると、検挙・補導総数は 278 名で昨年に比べると 109 名の増加となっている。千葉県全体に占める浦安警察署の検挙・補導数は 5.7%で、県下 39 警察署の中で、松戸警察署に続き 2 番目に多い数字となっている。千葉県全体で刑法犯検挙人員全体に占める少年が約 30%を占めているが、浦安市については全体の 45.2%を少年が占めており、突出した数字となっている。窃盗犯が 219 人で刑法犯少年全体の約 79%を占め、そのうち万引きは 188 人となっており、窃盗犯全体の 86%をしめている。昨年は 139 人であったことを考えると、約 35%も増えており万引き犯が、浦安全体の検挙・補導件数を押し上げた原因となっている。この背景には、文部科学省を中心にして「万引きは犯罪です」といった啓発をして、万引きをしたら全件届出をしよう意識が変わってきたことがあげられる。届出の手続きについても大幅に簡素化されており、増加の一因となっている。

委員 昨年、ひったくりが大阪府を抜いて千葉県が全国ワーストワンになったが、どういふことか。

浦安警察署 実際に千葉県はひったくりがワーストワンとなっている。隣の東京都に比べ、500 件ほど多くなっており、浦安署については前々年が 28 件たいして昨年は 54 件となっている。このような事態をうけ、浦安警察署でも 2 年越しにひったくりをして生計をたてていた男を捕まえたり、千葉県でも追跡用のバイクを購入したりと、対策をしているところです。

委員 2 重ロックをすれば、自転車の盗難が防げるのではないかと思うが、何か取り組みがあれば教えていただきたい。

浦安警察署 指摘のとおり、自転車の盗難は浦安市の刑法犯認知件数の約 3 割を占めている。昨年については自転車の盗難が 920 件発生している。この件数を減らすために市の交通安全課と連携しながら対策をいくつか講じている。例えば、前輪にロックがかかる市営の駐輪場で、前輪のロックを鍵がかかったと勘違いして自転車の鍵をかけ忘れる人などに監視委員の人が声をかけたりしている。また、いたるところに「二重ロックをしてください」といった注意喚起の張り紙をしている。それから、市の防犯課の緊急雇用対策の一環で、監視委員の人を雇い、市営駐輪所の監視活動をしている。その効果があって、市営駐輪所からの盗難が止まった実績がある。

3)エスレ高洲・高洲児童センター利用状況について

こども家庭課より配布資料 16 ページについて説明があり、その後質疑応答に入った。

(要旨)高洲児童センターは 7 月にオープンしたが、11 月までの利用人数については 7 月

13632名、8月9878名、9月6369名、10月5246名、11月4411名となっている。7月8月についてはオープンということと、夏休みということで、驚異的な数字となったと分析している。また、東野児童センターと比較しながら見てみると、東野児童センターが、沢山の自主事業を展開しているにも関わらず、利用人数が頭打ちになっているが、高洲児童センターはこんぺいとうサロンという事業以外に自主事業を行っていないにもかかわらず、多くの利用人数があった。利用者の内訳については、東野については子育て支援事業に重点を置いているので、幼児と大人の利用割合が高いが、高洲については開放型ということもあり、小中学生の利用割合が高くなっている。

また、市で実施している子育て家族支援者養成講座 2 級認定の方々の活動実践の場として月曜から金曜日の午前 10 時から 1 時半までの間実施しているこんぺいとうサロン実施している。市としては、人件費相当分を補助金という形で支出している。このサロンには高洲地区だけではなく、新町地域からも人があつまり、好評を博している。また、閉館時間を従来の 17 時から 18 時に延長したいと検討している。

質疑応答なし。

4)その他

委員より、浦安市の児童虐待の件数が増えており、問題となっているため、どのような状況で、どのような対策をとっているか、この場で知って欲しいとの申し出のため、児童虐待について、こども家庭支援センターより、配布資料 17～22 ページに基づきパワーポイントで説明があり、その後質疑応答に入った。

(要旨)こども家庭支援センターが児童相談・虐待通告の受付窓口となっている。虐待の通告を受けるとこども家庭支援センターが事務局となり、要保護児童対策地域協議会を開催する。児童虐待については、身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待に分けられる。浦安市の 20 年度から 22 年度の上半期までのみでいくと、20 年度が合計で 164 件、21 年度が合計で 155 件、22 年度上半期(4～9月)で 82 件となっており、いづれにしても高い数字となっている。虐待の特徴としては、心理的虐待が突出して多い(20 年度 100 件、21 年度 100 件、22 年度上半期 45 件)。この理由として、DV の影響がある。警察署で DV 相談を受け付けるとその家庭にこどもがいた場合夫婦間の DV 行為は子どもへの心理的虐待として判断され、警察署から、児童相談所に通告が行く形となっている。この通告が浦安の場合徹底してなされているので、浦安は心理虐待が多くなっているといえる。

全国的な被虐待児の年齢については死亡事故の起きる例のほとんどが 3 歳未満児となっている。死亡事故に限らずとも、被虐待児は学齢前が多くなっている。これに対して浦安市についてはどの年齢層についても虐待行為が見られる。

全国的な虐待者については、圧倒的に実母によるものが多くなっている。これに対して浦安市については、実母と実父がほぼ同じ割合となっている(平成 20 年度(実母 79 実父 80))

平成 21 年度(実母 73 実父 72)、22 年度上半期(実母 45、実父 24)この理由としては DV の影響がある。父が母へ DV をしたとすると、それが、子どもへの心理的虐待の加害者としてみなされるため、その割合が高くなっている。

また、児童虐待防止において重要になってくるのが、早期発見、早期予防である。虐待をされていると思われる子どもを見つけた場合、すぐに子ども家庭支援センターに連絡をして欲しい。通告先としては一義的には市町村＝浦安市の場合、子ども家庭支援センター、ただし緊急介入が必要な場合は児童相談所＝浦安市の場合市川児童相談所に連絡をいれて欲しい。通告を受けた場合、子ども家庭支援センター単体では対応しきれないので、要保護児童対策地域協議会を設置し、関係者と協議しながら支援をしている。この協議会の構成としては大きく代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議と 3 つにわけられる。このような協議会を通して情報を共有して、同じ方向性に向かって支援をしている。

委員 虐待をする側を指導していくべきだと思うが、そのあたりはどうか。

子ども家庭支援センター 虐待の通報を受けると、まずは家庭訪問をして家族と、子どもの状況を確認し、通告をおこなうのが基本になっている。その際しつけの範疇であるとか虐待行為を認めない人もいる。しかし、中にはどうしたらよいか分からなかったから虐待行為をしてしまったなどのケースもある。そのような人に対しては家庭の状況に合わせて指導をしている。もっと深刻な場合は児童相談所で一度子どもの安全を確保した上で、虐待者にしかり方などを指導をすることもある。

委員 現在浦安市でも子育て支援に力を入れているが、その要因のひとつに、悩んでいる親を助ける意味合いがあることを知って欲しい。

委員 児童虐待の件数が相当多いが、全て指導しきれぬのか。

子ども家庭支援センター 浦安市の場合は家庭相談員が 5 名、ケースワーカーが、虐待対応で 2 名となっており、比較的人員は整っているといえるが、浦安市の管轄をしている市川市児童相談所については大きな市を抱えており、やはり人員不足となっているようだ。

委員 要保護児童対策地域協議会に参加したことがあるが、たくさんの関係機関の人が、熱心に話し合いをしており、この協議会のおかげで、痛ましい事件に至っていないのだと思う。人数はが足りないといえそうかもしれないが、協議会等を通じて役割分担をして、それぞれができることをしていけばよい。

委員 浦安は要保護児童対策地域協議会のモデルケースになっている。家庭相談員についても非常に有能な人を配置している。

浦安警察署 児童虐待について一般の方もどこに通報して良いかわからないため、警察に通報するといった場合がある。また、浦安はネットワークが充実しており、きめ細かい対応ができているように感じる。